

平成 21 年 7 月研究審査委員会の結果について

受託研究審査委員会第 2 委員会
委員長 是恒 之宏

先に申し込みのあった新規自主研究、継続自主研究について独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター受託研究取扱規程第 4 条第 1 項、国立病院機構 大阪医療センター受託研究審査委員会細則第 5 条第 1 項および同第 5 条第 3 項に基づき、平成 21 年 7 月 28 日審議を行った。

新規自主研究「HIV 患者が認識する看護師への期待～チーム医療における病棟看護師の役割を考察する～」、「根治切除不能又は転移性腎細胞癌におけるソラフェニブ治療の有効性の検討」については却下とした。

重篤な有害事象に関する報告 1 課題については研究の継続を承認した。

実施計画書記載内容等変更報告については「グリオーマにおける化学療法感受性の遺伝子指標の検索とそれに基づくテーラーメイド治療法の開発」については修正の上承認、他の 5 課題については変更を承認した。

継続自主研究 9 課題については、特に問題なく継続実施を承認した。

国立病院機構本部の臨床研究中央倫理審査委員会にて実施承認を得て当院にて実施する臨床研究 1 課題について、迅速審査結果が報告された。

「委員会があらかじめ指名する者」が委員会への付議が不要と判断した研究 3 件について報告された。

その他、大阪医療センター受託研究審査委員会細則の改訂について承認された。